

裁判員裁判の実施状況

平成21年5月21日のスタートから5年が経った「裁判員制度」。

平成25年12月までに全国で6,060人の被告人に判決が言い渡され、34,896人の方が裁判員を経験されました。

今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況や裁判員経験者の声を、統計データや裁判員等経験者に対するアンケート結果などからお知らせいたします。

○どんな事件で裁判員裁判が行われたのですか？

平成25年12月までに、強盗致傷事件(1,348人:22.2%) 殺人事件(1,342人:22.1%) 傷害致死事件(595人:9.8%)などの事件で裁判員裁判が行われました。

○どれくらいの人を選ばれたのですか？

平成25年12月までに、選任された裁判員数は34,896人 補充裁判員数は11,929人でした。

○何日くらい参加するのですか？

平成25年12月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件の多くが4日前後で終了しています。(下図参照)

○審理は難しくないのですか？

審理の内容については62.2%の裁判員が「わかりやすかった」と回答しています。

【裁判員経験者の声】初めて法廷に立ち会って、素人でもわかりやすい説明、言い回しのおかげでよく理解できました。

○評議で議論できるのですか？

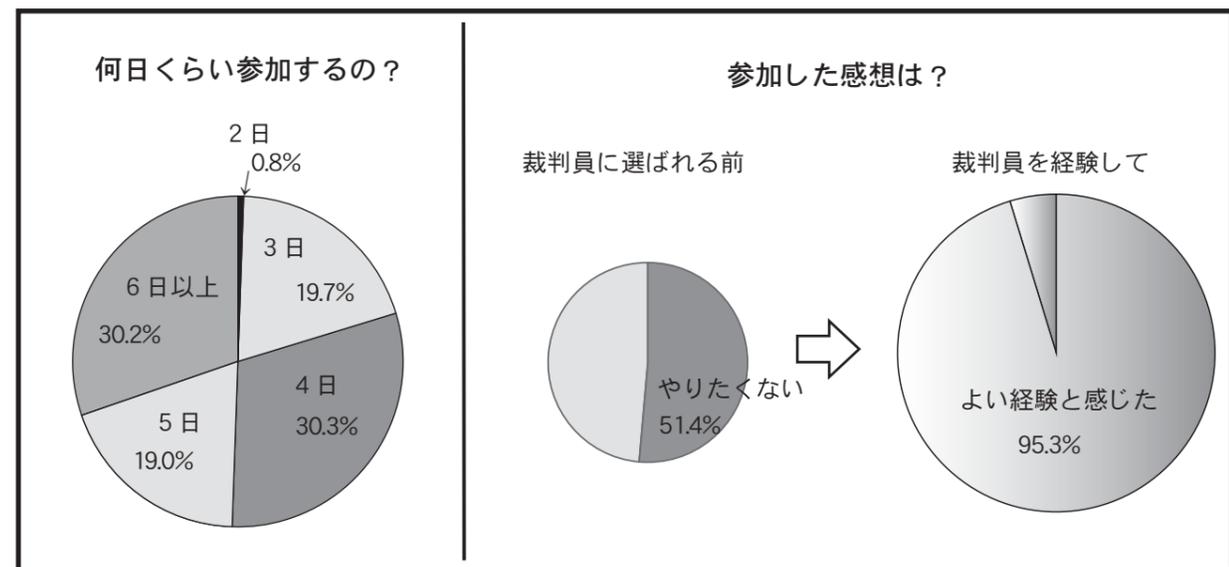
評議については72.3%の裁判員が「十分に議論ができた」と回答しています。

【裁判員経験者の声】評議については、ポイントからずれないように、また、裁判員が孤立することで停滞しないようにとの配慮が感じられ、スムーズな話し合いができたように感じました。
一般国民の立場で意見が述べられるところに意義を感じることができたように思います。

○参加した感想は？

裁判員に選ばれる前は、「あまりやりたくなかった」又は「やりたくなかった」と回答された方が合計51.4%に上っていましたが、裁判に参加した後は合計95.3%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答しており、裁判員としての職務に従事して、充実感をもっていただけたことがうかがえます。

【裁判員経験者の声】裁判に出ることなんて人生経験でなかなかあることではなく、こういった経験が今後につながったり、子供たちにも話してあげられるので、良かったと思います。



交通事故を起さない・あわないために

町内の各小学校では、4月23日から24日にかけて、交通安全のルールを学んでもらおうと、交通安全青空教室が行われました。

各小学校ごとに、駐在所長や交通安全協会役員の方などから交通安全についてお話しを聞いた後、実際に市街地や通学路などを徒歩や自転車で通り、横断歩道や交差点、踏切りでは必ず止まること、左右の安全を確認することなどについて指導を受け、児童の皆さんは、真剣に取り組んでいました。



南富良野小学校：4月23日



下金山小学校：4月24日



金山小学校：4月23日

交通安全・薬物乱用防止教室（南富良野高）

南富良野高等学校（生徒数59名）では、5月14日交通安全と薬物乱用防止教室が行われました。

座間幾寅駐在所長から、交通ルールの徹底や自転車に乗る際の注意事項について、法改正を例に上げて細かく説明がありました。

自転車は、車道が原則で、歩道は例外で車道の左側を通行する事。歩道を走っていると、今は直ぐ罰金刑となるなどについて指導を受け、生徒の皆さんは、真剣に勉強していました。また富良野警察署生活安全係の方から薬物は一度も試してはいけない事や、若者に多く使用者がいる脱法ドラッグの危険性などについて、今は検挙できる様に法改正されている、またインターネットで容易に世界中から買物ができる様になった現状ですが、容易に入手したり使用してはいけませんと説明されていました。

このほか、最後に生徒を代表して3年佐々木樹君と教職員を代表して千野敦さんが交通安全宣言をしました。



南富良野高等学校：5月14日